
よくある不備【交付申請編】

※不備があった場合は、申請を差し戻します。
交付決定が出来ないため、不備連絡を受けた際は速やかに対応してください。

1. 本人確認書類

本人確認ができる資料

- ✓ 本人確認書類は**申請者本人のもの**を**1種類**のみ添付してください。
- ✓ 氏名・生年月日・住所・有効期限が**鮮明**に確認できるものを添付してください。
- ✓ マイナンバー通知カード、健康保険証は**不可**です。

※詳細は公募要領<個人申請編> P 6 0 参照。

各種本人確認書類における注意点は以下をご確認ください。

種類	見本	注意点
個人番号カード (マイナンバーカード)		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 有効期限内であるか必ず確認してください。 ✓ 裏面の提出は不要です。
運転免許証		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 転居された場合は裏面の提出も必要です。転居後の住所や公安印が鮮明に読めるものを添付してください。
健康保険資格確認書		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 記号、番号、枝番、QRコード、被保険者番号はマスキングが必要となります。マスキングされていない場合、S I I I は受理せず、不備として差し戻します。 ✓ 住所が確認できる裏面を必ず添付してください。